

11 国の記念日としての「山の日」（仮称）の制定について

我が国の国土の約7割は、森林を主体とした山が占めており、山は、国土の保全、水源のかん養など国民生活に不可欠な機能を有している。

また、国民は、古来より山を身近な自然として親しむとともに、その生活の中で伝統文化や産業を育んできており、山は林業のみならず観光などの地域の貴重な資源である。

さらに近年、地球温暖化の影響が顕在化する中で、森林の持つ二酸化炭素吸収源としての役割にも大きな期待が寄せられている。

このように、山は国民全体の財産であり、山のもたらす様々な恩恵を、将来にわたり享受できるよう、国民全体が山に感謝し、山を守り育てていくための意識の向上を促すため、まずは国の記念日として「山の日」を制定し、将来の祝日化を検討されたい。